

補助金現況調書

●補助金の概要

		担当課室	保険年金室
補助金の名称	後期高齢者医療短期人間ドック等検査費用助成金		
性質分類	⑤その他事業費補助		
補助対象者	千葉県後期高齢者医療被保険者であって、次の全ての要件を満たす者 ・本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記録されていること。 ・本市の後期高齢者医療保険料を滞納していないこと。 ・当該年度内において本市が実施する健康診査を受診していないこと。		
補助開始年度	令和6年度		
国・県補助状況	③他団体等協調補助		
根拠規定等名称 (条例、規則、要綱)	銚子市後期高齢者医療短期人間ドック等検査費用の助成に関する規則（令和6年銚子市規則第22号）		

●補助金の目的等

対象者・団体等が補助金で行う活動内容	短期人間ドック等の受診
補助目的及び効果	疾病の予防、早期発見及び早期治療に役立て、被保険者の健康の保持増進を図る。
補助内容等	短期人間ドック等検査費用（基本検査並びにこれに追加して行う乳がん検査及び子宮がん検査に係るものに限る。）
補助率、補助基準等	定額7,800円

●交付実績

(単位：千円)

項 目	令和5年度（決算）	令和6年度（決算）	令和7年度（決算）
交付件数	—	16件	98件
決 算 額	—	123	764
国 支 出 金			
県 支 出 金			
そ の 他		123	764
一 般 財 源			

●今後の方向性

方 向 性	現状維持
総 合 評 価 (上記方向性を選択した理由等)	令和7年度は検査医療機関を追加したところ、件数が大幅に増加した。助成金の交付により人間ドック検査等を受けやすくすることは、後期高齢者の健康維持と疾病等の早期発見による重症化予防及び医療費の抑制に有効であることから令和8年度も現状維持とする。